

平成31年4月1日

平成31年度学校経営方針

島本町立第三小学校
校長 中村 りか

I. 学校教育目標

知(知性)・徳(感性)・体(積極性)の育成

【何事にも積極的に取り組むしなやかで健やかな心と体】～ことばを紡ぎ、想像と創造を～

II. めざす学校像

「対話あふれ自他を尊重する学校～つなぐ・つなげる・つながる～」

- ・学力向上、豊かな感性を育む教育に取り組む学校
- ・命の重みを感じ取り、安全で安心な環境づくりを実践する学校
- ・情報の発信・キャッチを的確に行い、保護者・地域から信頼され、共に歩む学校

III. めざす子ども像

【知】学ぶ楽しさを創り出す喜びを通して自分の思いや考えを表現する子

【徳】自他を大切にし、思いやりの心をもつ子

【体】自他の生命を尊び、自ら健やかな体をつくる子

【公】地域を愛し、積極的に社会にかかわり貢献しようとする子

【開】各国の伝統や文化を尊重しながら、国際社会に貢献しようとする子

IV. めざす教師像

- ・子どもをよく理解し、教育内容を広く深く追求し、わかりやすい授業を工夫し、子どもたちとともに成長する教師
- ・子どもたちのことを共感的にとらえ、暖かかく支え、よりよい方向へ導く教師
- ・保護者・地域とつながり、協働して社会に貢献する教師

V. 今年度の重点目標

「自己表現力・コミュニケーション力・つながる力を育てる」 ～個からつながりへ～

① 生活指導の充実

- ・生活指導・道徳指導・「特別の教科 道徳」を有機的に関連させ、豊かな心を育む。
- ・生活指導を三小スキル、三小スタンダード、視覚支援などのユニバーサルデザインと関連付けて統一した指導に当たる。

② 授業改善

- ・めあての明示、授業段階の構造化、「わかる・できる」の意識化。
- ・1 単位時間の効率化と計画性の確立。早く始め、早く終わる。1 分前終了の励行。
- ・補充学習のシステム構築。担外が時間と知恵を出し合って個別指導を行う。

VI. 具体的手だて

A 豊かな心の育成

- ① **全教育活動を通して** 道徳全体計画に基づき、各教科、領域、特別活動をはじめ全教育活動を通底するものとして「豊かな人間性」をはぐくむことをねらいとする。
- ② **道徳の時間** 「道徳の時間」では子どもの経験と関連させながら、教材を使って自分の考えを深め、考え方や行動について振り返り、実践する意欲と態度を育てる。教員が低中高学年部会にわかれて、道徳の授業を各クラスで行う。指導略案と資料、掲示物を作成する。
- ③ **人権の尊重** いじめ、差別、偏見、体罰、ハラスメントのない人権が尊重された集団を育成する。
- ④ **望ましい集団作り** 自己肯定感を育てることを基本とし、子どもの人間関係を結び、よりお互いが安心して過ごせる集団作りをめざす。
- ⑤ **生活指導の内容** 日常生活のルーティンを子どもが「おのずから動く」ように指導を行う。指導の統一、内容の明示、教師の率先垂範、望ましい行動への評価の言葉等について係がイニシアチブを取るとともに、全員が統一して指導にあたる。
- ⑥ **キャリア教育の推進** 各教科・領域のカリキュラムの中で、キャリア教育のねらいに合致した内容から「キャリア教育カリキュラム」が構成されている。その実践を通して将来の社会人としての基礎を作り上げるきっかけとなるように工夫する。
- ⑦ **あいさつ運動** 家族、友達、地域の方々、先生に元気に朝のあいさつができるように、児童会等とタイアップして、全校体制で指導を行う。
- ⑧ **支えが必要な児童** SSW・SC と有機的に連携し、役割を明確化するとともに、支援コーディネーターが中心となって、関係機関との連携、校内体制の構築を行い、情報のキヤッチと発信・見守りを的確に行う。

B 学力向上

① 研究について <「～個からつながりへ～」を意識した授業>

- ・ 国語科及び各教科…言語活動を重点にした学習を通して、思考を深めるとともに、言葉を通して交流することにより、さらに学習内容を深く理解するとともに、学習することの楽しさや達成感を味わわせ、学ぶ意欲をさらに高める方策を明らかにする。特に国語科説明文教材の教材研究を深め、より活用力を伸ばす授業展開のあり方について授業実践を通して議論を進める。
- ・ **カリキュラム・マネジメント**
国語科(主に説明文教材)で育てる教科固有の学びの力と合わせて、他教科でも有効な汎用的学びの力を育成すること、学びの連続性を意識して単元を構成する。また、低学年においては、スタートカリキュラムをはじめ、幼保の保育・教育との連携についても研究をすすめる。
- ・ **特別な教科道徳**…日常の場面や道徳資料を通して、自らの行動を振り返ったり、いのちの尊さを感じとったり、様々な文化の心に触れたりするなかで、将来、社会で人との

かかわりの中で生きていくために考えを深める素地を養う。年間35時間の授業実施時数を確保するとともに、2学期に低・中・高のローテーション授業、3学期に学年内交換授業を行う。

② 基礎基本の徹底

- ・ **少人数授業** 国語科・算数科の少人数授業の形態を活用し、きめ細やかな指導を行うことにより、基礎基本的内容の習熟を図る。
- ・ **指導者の気づき** 授業中の評価をこまめに行い、未習熟な点を明らかにしながらフォローを行う。
- ・ **反復学習** 朝の時間、授業内、補充の時間等を使って、基礎基本的内容の反復学習を行い、定着をさらに確かなものにする。

③ 授業改善

- ・ **めあての明示** 授業のめあてを明確に示し、子ども・指導者ともに目標を意識しながら授業を進めるようにする。
- ・ **学習段階の意識化** 「めあて(課題)をつかむ→考える→表現する(書く・話す・聞く・話しあう)→まとめる」と学習のスマールステップを踏むことで思考の流れを整理する。
- ・ **ミニマムエッセンシャル** 一つの授業の中で、最低これだけは身につけさせたい「ミニマムエッセンシャル」を指導者がとらえ、その一点のための学習過程を組む。

④ 読書指導の充実

- ・ **読書習慣の定着** 学校図書館専属教員やボランティアと連携して、読書の時間・朝の一斉読書・読書週間などの取り組みを通して、読書の習慣を身に着けるようにする。
- ・ **家庭読書のすすめ** 家庭での読書がより行われ、子どもの生活の中に読書が位置づくようにアピールを行う。
- ・ 教科教育の中で図書館教専属教員と連携し、単元を構成する。
- ・ ボランティアの授業への参画の形や可能性を模索する。

⑤ 英語活動の充実

- ・ **小中連携教科指導加配** 小学校専科加配を活用して、英語活動の指導を充実させ、また、担任の英語指導力を高め、より子どもたちに生きた英語に触れさせるようにする。
- ・ **研修** 英語活動推進リーダーを中心に英語活動の内容、指導法についての研修を進める。
- ・ **英語について**

英語・・・5・6年 火曜日 小中連携教科指導+担任

英語・・・1～6年 木・金曜日 ALT+担任

⑥ 小中一貫教育、保・幼・高との連携推進

- ・ **小中一貫カリキュラム** 小中一貫カリキュラムの実践検証を各担当で進め、9年間のカリキュラムの連続性と内容について理解を深める。
- ・ **つながりスクール** 中学校入学への期待感を高揚し、具体的なイメージを作り上

げる場としてつなぎスクールを位置づける。

- ・ **保幼小連携** 保育所(園)・幼稚園との交流を通して、園児の小学校入学への不安を減らし、また子どもたちのかかわりを作ることで他者との関係作りの実践の場とする。保幼から小学校へのスムーズな移行と学びの力の連続性を研究する。
- ・ **島本高校との連携** 島本高校と連携し、生徒と子どもたちの交流の場を作る。

⑦ 自学自習力の伸長

- ・ **家庭学習の支援** 家庭学習の手引き等を活用し、各学年の実態に応じて家庭学習の充実を図る。
- ・ **放課後学習の実施** 地域ボランティアの協力を得て、毎週木曜日放課後に、宿題と基礎基本事項の反復学習を低学年で行う。

C 安全・安心な学校づくり

① 生活のルールの徹底

- ・ 教室でのルール、校内での遊びのルールなどを全教職員共通理解のもと、ぶれない指導を行う。
- ・ 問題行動に対しては、その背景も含めてとらえ、受容的に対応する。

② 登下校時の安全確保

- ・ PTA、安全ボランティアと連携し、登下校の安全に務めるとともに、機会をとらえて具体的かつ迅速な指導を行う。

③ 危機管理体制の整備

- ・ 教職員の危機管理意識を高揚し、教職員一人ひとりが未然に防止する行動がとれるようにするとともに、スムーズで的確な判断と行動がチームとして行えるようにする。
- ・ 避難訓練(特に地震想定避難訓練)では、より現実的な条件設定のもと、安全な避難が行われることをねらいとする。
- ・ 関係機関と連携して不審者対応訓練及び職員研修を行う。その他の訓練についてもこまめに協議を行う。
- ・ 施設・設備の点検を徹底し、事故の未然防止に努める。

④ アレルギー対応

- ・ 家庭と連携して、食物アレルギーの実態把握に努め、校内での喫食による反応がないように努める。
- ・ アレルギー症状を持つ子どもには、そのことを自覚し、誤食を防ぐための適切な方法を身に着けさせるようにする。
- ・ 専門機関を招聘しての教職員研修の実施
- ・ 緊急対応時のマニュアルを周知し、迅速で的確な対応ができるようにする。

D 支援教育の充実

- ① **情報の共有** 支援教育委員会での情報共有を全体のものとし、全教職員で支援教育の充実に力を注ぐ。
- ② **支援コーディネーターの活用** コーディネーターへの情報の集約、手立ての発信を整理し、個にあった方策を共有化する。
- ③ **保護者との連携** 個別の指導計画、支援計画、チェックリストを活用して、具体的なめあてや手立てを保護者と連携して進める。
- ④ **支援教育への理解** 支援教育の考え方、内容等について、基礎的な内容も含めて研修を行い、教職員の力量を高め、通常学級での実践に生かすようにする。
- ⑤ **ユニバーサルデザイン** 各学年、各教室共通のフォーマットを使用し、子どもの日常生活のルーティンを統一することにより、落ち着いて段差なく生活が送れるよう配慮する。

E 体力の向上

- ・ 体力・運動能力テストの結果を分析し、課題を明らかにして、教科体育の指導、日常的な子どもへの指導に生かすようにする。
- ・ 児童会や体育科担当が、体を動かす機会を増やすようなイベントを企画運営する。

F 家庭・地域との連携

① 情報発信

- ・ 学校便り、HP、学年便り、各種プリント類を通じて、的確に必要な情報を伝え、学校の教育的意図や結果等を伝えるようにする。

② 地域とのつながり

- ・ 地域と一体となって子どもを見守る意識を広め、また実績を積み重ねることによって、子どもも地域も育つ。また、子どもの活動を通して、保護者の地域への帰属意識の高まりを期待する。
- ・ PTA 行事や地域の行事に積極的に参加し、「学校」「教職員」ともに地域の一員であるとの意識を持つ。

イベント:PTA[三小まつり]・夏野菜づくり(2年)・米づくり(5年)・年長者への年賀状(3・4年)・どんど焼き参加(低学年)・福祉体験(各学年)など

関係団体:PTA・第三地域住民委員会・竹工房・第三地区福祉委員会・民生委員児童委員・各自治会・ふるさと案内ボランティア・桜井実行組合など